

第3回 大阪府特区地域進出等事業計画認定審査会の概要

日 時 平成26年1月10日（金） 午後0時05分から0時40分まで
場 所 大阪府咲洲庁舎23階 中会議室
出席委員 北口祐規子氏（部会長）、石亀篤司氏、大野安男氏、信夫千佳子氏、
田口隆久氏、辰巳国昭氏、森隆行氏
【委員7名中7名出席（過半数出席）であり成立】

議事概要

■審査（案件2件：①株式会社上組≪認定後に公表≫②山九株式会社≪認定後に公表≫）

①株式会社上組

○審査内容：「総合特別区域法施行規則第1条規定事業」のうち、その他分野の第4項第1号「長距離の輸送に供する国際海上コンテナの荷役、荷さばき及び保管に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業」により、新エネルギー分野の第1項第3号「太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス（動植物に由来する有機物である資源（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭を除く）その他化石燃料以外のエネルギー源のうち、持続的に利用することができるものと認められるものの利用に係る研究開発又は供給に関する事業」を支援する事業に適合し、国際競争力強化への適合性等を満たすものであるか審査する。

○申請概要：株式会社上組（申請者）が特区（夢洲）に進出し、太陽光パネル等を扱う物流施設の事業計画について、申請者から説明及び委員との質疑応答を行った。

②山九株式会社

○審査内容：「総合特別区域法施行規則第1条規定事業」のうち、その他分野の第4項第1号「長距離の輸送に供する国際海上コンテナの荷役、荷さばき及び保管に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業」により、ライフサイエンス分野の第2項第1号「放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業」を支援する事業に適合し、国際競争力強化への適合性等を満たすものであるか審査する。

○申請概要：山九株式会社（申請者）が特区（夢洲）に進出し、高度な医療の提供に資する医療機器等を扱う物流施設の事業計画について、申請者から説明及び委員との質疑応答を行った。

■決議

委員の討議終了後、2件の申請案件について審査票に基づき集計した結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。

■その他

特区事業に供した面積割合の算定について、取扱う貨物が流動的に変化する物流倉庫であることから、必ずしも面積で算定することは難しいため、事務局（港湾局）から説明のあった当該倉庫で取扱う全体貨物量に占める特区認定対象貨物の割合で面積を算定することについては、重量トンやフレートトンなど算定可能な指標を用いて算定するのがよい。